

# ウーマンパワー全開！

# か わ べ

二十一世紀を迎えた今日、男女がよきパートナーとしてお互いに認め合い、対等な立場で個性と能力を発揮できる社会を構築しなければなりません。

愛媛県では、「愛媛県男女共同参画計画」パートナースhip「えひめ21」が策定され、今年度中に「男女共同参画推進条例」制定へ向けて準備が進められています。

こういう中、京都女子大学の榎村久子先生は、生活を豊かにするには六つのCが必要だと言われています。好奇心 (curiosity)、機会・好機 (chance)、選択 (choice)、挑戦 (challenge)、自信 (confidence)、変化 (change) がこれにあたります。河辺村では、婦人会の皆さんが積極的に村の施策や取り組み決定等の審議に参画して頂き、それぞれの分野において成果が上がっています。また、敬老会の主催を始め、花いっぱい運動の推進、健康・文化フェスティバルのバザー担当等と意欲的に独特の活動も展開されています。

男女共同参画社会の実現のため、ひいては豊かで活力ある村づくりのため今後益々の活躍を祈念致します。



2002年1月

発行

河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111

河辺村ホームページ

<http://www.vill.kawabe.ehime.jp/>

[www.vill.kawabe.ehime.jp/](http://www.vill.kawabe.ehime.jp/)

E-mail

[info@vill.kawabe.ehime.jp](mailto:info@vill.kawabe.ehime.jp)

ehime.jp

佐川印刷 KK

大洲市若宮 496

☎ (0893) 24-0771

ボランティアが地域を創る

# 年頭のごあいさつ



村長 稲田 秀一

あけましておめでとう  
ございます。

平成十四年の太平を  
祈りつつ、平穏なお正  
月をお迎えのことと思  
います。

旧年中は、皆様の温  
かいご理解の中、一意  
専心の気持ちで全力投  
球してまいりました。

その間、村行政各般に  
わたりまして、ご協力  
ご鞭撻賜りましたこと  
を厚くお礼申し上げます。

また、昨年十二月に  
は、皇太子ご夫妻に、敬  
宮愛子さまがお生まれ  
になりました。誠に  
めでたく、村民の皆様  
と共に、謹んで喜び  
を申し上げますと思  
います。

年明けと共に、私も  
気持ち新たに、気を  
引き締めて公務にあ  
たり、県においては合  
併パターンが示され、  
平成十七年三月が期  
限となつてきており、  
公

共事業の見直しや行  
政改革の波は大きく、  
本村のように九割以  
上を、国県に頼らな  
ければならない小規  
模自治体にとりまし  
ては大変大きな問題  
であります。

市町村合併に関しま  
しても、避けては通  
れない問題と認識し  
ており、県においては  
合併パターンが示さ  
れ、平成十七年三月  
が期限となつてきて  
おり、公

りよい方向を早急に  
皆様と議論して、示  
しかなければならな  
いと思ひます。そう  
いう意味で、今年  
は来年を決める大切  
な年になると考  
えます。

しかしながら、河  
村においては、まだ  
だやらなければなら  
ないことは多く、道  
路網の整備もしてい  
かなければなりません  
し、福祉事業におい  
てもより一層の充実  
が求められてお  
ります。

昨年十一月に行  
った地区の懇談会  
での、いろいろな要  
望にもお答えしてい  
かなければなりません  
。懇談会での折  
りにも申しましたが  
、今、河村に何が  
必要なのか、何が  
求められているの  
か、十分皆様のご  
意見を踏まえた上  
で、誤りがない選  
択をしていかなければ  
なら

ないと考えてお  
ります。私に残され  
ました任期の中で、  
一番に河村の将来  
を考え、皆様の生  
活を守り豊かな河  
村、住み良い村づく  
りに全力を尽くして  
参ります。

今後一層のご理  
解とご協力をお願い  
申し上げますと共に  
、皆様のご健康とご  
多幸を心から祈り  
いたしまして、年頭  
のごあいさつといた  
します。



グラウンドゴルフ大会に参加して

# 村議会十二月定例会終わる

12/20

## 補正予算

一般会計△二四、八二九千円  
特別会計 一五、一九五千円

平成十三年第四回河辺村議会定例会が、全議員出席のもと開会されました。

山本、清水、梅木議員の一般質問に引き続き、条例改正三件、条例制定一件、十三年度一般会計補正予算二千四百八十二万九千円減額(累計二十一億四千九十七万二千円)を原案どおり可決。

特別会計補正予算一千五百十九万五千円(累計七億三千三百五十九万八千円)の議案六件を原案どおり可決。  
工事請負契約の締結について一件、工事変更請負契約の締結について二件が原案どおり可決されました。

### 一般質問 (抜粋)

山本 雅久 議員  
梅木加津子 議員

○携帯電話用電波のサービスイリア拡大について  
(村長答弁)  
ご指摘のとおり九月定例会におきまして、総務課長より十二月議会において確定的な答弁ができると申し添えました。

この件につきましては、県より、国の十三年度補正予算において採択見込みがであるのではないかと連絡を受け、期待をして待つておりましたが、この厳しい財政状況なか該当事業の予算計上がなされなくなりしました。

今後の対応と致しましては、十四年度事業採択に向けて、県、国に積極的に働きかけていきたいと考えております。

清水 美孝 議員  
梅木加津子 議員

○高齢者の生活支援(足の確保)について  
(村長答弁)  
先月実施しました行政懇談会でも同様の要望が出ており、福祉向上対策推進委員会でも前向きに検討して行く必要があるとの結論を得ておりますので、今後実施の方向で検討したいと考えております。

梅木加津子 議員

○市町村合併問題について  
(村長答弁)  
市町村合併につきましては、国は、国の推進している基本的考え方は、議員各位もよくご存じで、いまさら申し上げるまでもなく、自主的な市町村合併を積極的に推進し、行政基盤を強化するものでありまして、私は、今日まで申し上げておりますように、避けては通れないと考えており、あくまでも議会と村民の方々の意見に基づくものと認識していることによりあります。

また、詳しい情報については、委員会を設置して検討させており、これからの合併問題についての議論の場で適宜提供していきたいと考えております。

訂正されました一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ二四、八二九千円を減額し、歳入歳出それぞれ二、一四〇、九七二千円となりました。

補正予算の主なものは、次のとおりです。

### 《衛生費》

内山衛生事務組合負担金 二、三一〇千円  
水道工事繰出金 三、一八四千円

### 《農林業費》

しいたけ生産環境整備補助 一、六五七千円  
林道開設工事(県補助不採択) 二五、七〇〇千円

### 《土木費》

県道改良舗装工事負担金 六、三〇〇千円

### 《消防費》

広域消防事務組合負担金 二、四八七千円

### 《教育費》

中学校修繕料 二一、一〇〇千円  
地域活性化センター修繕料 一、二五〇千円

## しめ飾りで安全祈願

12/27

基幹集落センターで河辺村老人クラブ連合会の会員約五十名が参加して、しめ縄づくりが行われました。

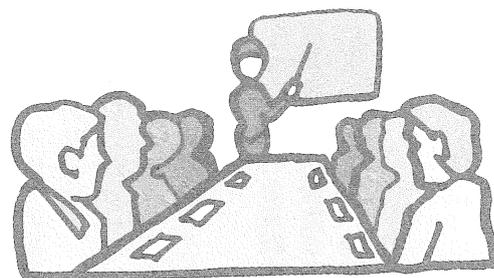
このしめ縄づくりは年末年始の家の安全及び交通安全を祈願するため毎年実施されております。今年も建物用四十五個、車用一五〇個の正月用しめ飾りをお年寄りの見事な手さばきで、わずか半日足らずのうちに作り上げられました。

この後出来上ったしめ縄は交通安全祈願祭でお祓いを受けた後、村内各施設に配られたり、交通茶屋でドライバ―に手渡されたりしました。



無事故を祈って

# 合 併



## 一・合併の方式

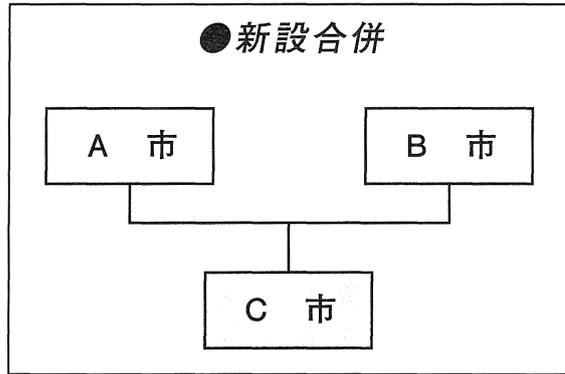
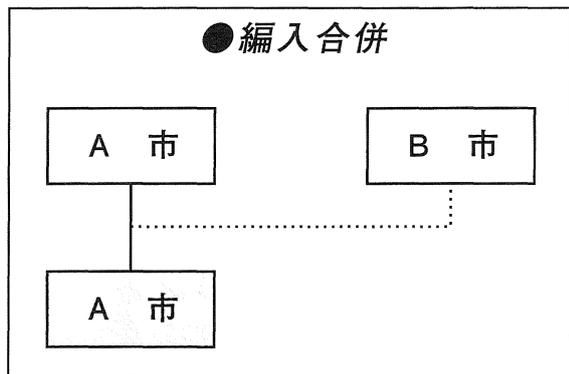
「市町村の合併」とは、二つ以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、または市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することによって市町村の数の減少を伴うものを言います。  
 (市町村の合併の特例に関する法律 第二条)

このように、合併については新設合併(対等合併)と編入合併(吸収合併)の二つの方式があります。

「新設合併」は、二つ以上の市町村がいっしょになり、新しい市町村をつくります。

「編入合併」は、中心となる市町村があつて、その市町村に他の市町村の区域が編入されます。

「新設合併」と「編入合併」では、合併したあとの議員の定数などの特例が異なってくるので注意が必要です。



## 二・市町村合併の効果

費の削減が図られます。

### ① 行政運営の効率化

各行政の管理部門の職員を削減することが可能となるとともに、それぞれの事務事業に応じて適正な職員配置が可能となります。

さらに、専門職員の充実に高度な施策に取り組む職員配置が可能となります。

既に合併をした自治体の例によると、総務、企画などの管理部門、行政委員会

の事務局部門の職員削減によつてできた余剰人員を専門行政サービスの部門(福祉、環境、国際化、情報化、女性問題等)に配置しています。

### ② 財政運営の効率化

合併することにより財政規模が拡大し、弾力的な財政運営が可能となるとともに、単独市町村では困難な大型プロジェクトへの取り組みが可能となります。

また、三役、議会議員、行政委員会の委員の減員や物資の一括購入等により経

### ③ 境界の解消による利便性の向上

行政区域の境界では、道路構造の違いや水道、下水道の重複、学区の入り組みなどが生じています。合併によりこれらの問題が解決されます。

生活圏と行政圏が一致したことにより、合併した市では、道路、上水道、下水道など整備が進んでいきます。

### ④ 土地利用の適正化

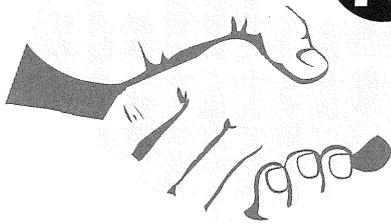
合併することにより、都市計画(用途)区域、農業振興(農用地)地域などの土地利用計画を広い区域で策定することができま

### ⑤ 公共施設の適正な配置

文化会館などの公共施設は、それぞれの自治体が独自に計画し、設置してきましたが、より広い区域で選定することになり、効率的で合理的な公共施設の配置が可能となります。

# 特集

# 市町村



⑥ 教育環境の整備と教育文化水準の向上

合併に伴う学区の再編が検討されます。年少人口の減少も勘案して学区を再編することにより、学校規模の適正化が推進され、教員の配置、学校経営の充実等が図られます。

⑦ 都市規模の拡大に伴う

人口増加及び企業集積  
合併することにより、都市環境が整備され、地域のイメージが良くなり定住条件が整います。

その結果、人口の増加、地域外からの企業進出も期待できます。

三、市町村合併に当たって懸念される事項と対応の方向性

① 行政面積が広くなり、住民サービスが低下するのでは。

確かに行政の区域が広がり、事務所が一か所では、住民サービスの低下が懸念されます。旧市町村の区域

ごとに支所、出張所を配置することや情報通信網の活用により各種申請、証明書の発行が可能となるようなシステムを構築することにより住民サービスの低下を招かないように対応する必要があります。

② 地方交付税などの財政

面で不利となるのでは。  
一般的に市町村合併が行われると、合併前に比べて地方交付税の総額は減少します。そこで、合併による地方交付税の急激な減少を防ぐために合併算定替（普通交付税の算定の特例）により合併から十か年度間は、合併前の市町村が存続するものとして計算した額の普通交付税を保障し、十一年度以降の五年度間で段階的に本来の額まで縮減されます。

③ 中心地が発展し、その

他の地区で立ち遅れが進むのでは。  
それぞれの地域特性を生かし、中心部と周辺部との

バランスに配慮した「市町村建設計画」の策定、地域審議会の設置などにより地域の声を考慮した施策を展開していきます。

過疎化及び少子高齢化問題については、合併をしないにもかかわらず、大きな地域課題となつていきます。この課題を解決するためにも「市町村合併により財政的、行政的な能力を高めることが必要である」という意見がありますが、一方、「地域の中心である事務所（役場）がなくなるため一層過疎化が進む」という意見もあります。

④ 税金や使用料など公共

料金が高くなるのでは。  
合併後の使用料、手数料は、新市において統一、過度な負担にならないよう検討することになります。税金については、税率等に大きな差がある場合は、当分の間不均一課税をすることができま

す。一般的に合併するときには、使用料、手数料を低い

方にあわせる傾向が強いようです。

⑤ 議員が減り、民意の反映が困難になるのでは。

現在の議員数が減少することは確かですが、在任特例や定数特例の制度により、合併当初はあまり変わらない議員数を確保できます。また、旧市町村単位の区域ごとに設置可能な地域審議会やその他の組織を活用することにより民意を反映することになります。

⑥ 古くからの文化やコミニティが失われるのでは。

これまで長年にわたり育まれてきた地域の歴史、文化、伝統などを尊重し、地域の伝統行事、祭り等をもに保存、育成するよう施策の推進を図る必要があります。

（今後も随時情報の提供をいたします。）



ほら、こうするのだよ。

河辺小学校で第四弾ひまわり学習「ソバ打ち」を大洲地域農業改良普及センター職員のご指導、生活改善グループ及び保護者のご協力のもと総勢六十人で行いました。まず初めに子どもたちは、昔の農機具、唐竿、足踏脱穀機、箕、唐箕、石臼を使って脱穀等を体験しました。初め

空は晴れている！ (12/16)

て見る農具に不思議そうにしていた子どもたちも、ドキドキがワクワクに変わり、楽しく農作業をすることができました。そしていよいよソバ打ち体験です。生活改善グループのお母さん方に配分してもらったソバ粉と小麦粉を粘り合わせます。ほどよく合わせたところで、製麺機を使ってソバにしました。中には、麺棒を使って伸ばし、包丁で切り分ける子もいました。

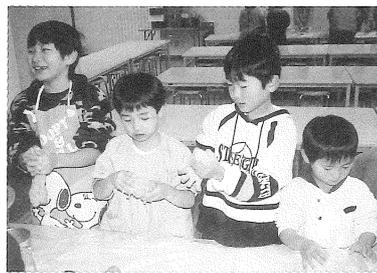
新春を好スタート (1/13)

絶対数は減ったものの、大人

絶好の天候に恵まれ、分館役員の協力、また大勢の参加者を得、盛大に新春マラソン大会を開催することができました。今年、バドミントンクラブから有志の参加を頂き、昨年より

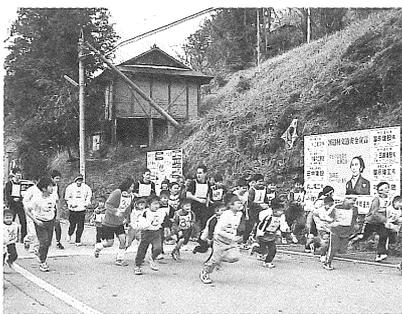


選手宣誓



おいしくできるかな？

その後、薪<sup>まき</sup>でゆがいたソバは保護者の方が作られたソバクレープと一緒に、おいしくソバパーティーで食しました。自分達で育て作ったソバはおいしく、何杯もおかわりをする子もいました。この学習を実施するにあたり、ご協力頂いたみなさん、本当にありがとうございました。



よーい！ドン

参加者の数は、増えるといううれしい結果となりました。四キロコース参加者、中津博文選手の力強い選手宣誓でスタートした大会は、選手それぞれが思い思いに自分のペースで力走し、選手全員が完走することができました。そして、大会終了後は、出来たての雑炊で温まりました。参加者の皆さん、お疲れ様でした。今後も、健康増進のため、いろいろなスポーツ行事に積極的な参加をお願いします。



強者が勢ぞろい

やねぼし通信

ふるさとに望む



ご両親と一緒に

大阪市鶴見区

井出 恵子(旧姓)

(稲谷出身)

私の住んでいる所は、十年前「花と緑の万国博覧会」が開催された鶴見緑地のすぐ近くです。以前のこの辺りは、のどかな田園風景の残る田舎町でした。しかし、花博の年から地下鉄が走り、マンションが建ち並び、あつとと言う間に田畑が失くなりました。生活は便利になりましたが、花博の意義はどこにあったのか考えさせられます。そして故郷河辺を思うと、私の通った大伍小は「ふるさとの宿」として整備され、道路も広くきれいになっているが、自然は静かに帰省者の心を癒してくれます。思い出すのは、子ども時代。『目の前の蔵<sup>くら</sup>を追いかけて気づいたら思わぬ遠い所迄登っていて、帰る時の袋の重さ。蚊帳の中で放した蛍の神秘的な光と臭い。やつと拾い集めた椎の実を木の根に足を捕られバラ撒いてしまいい、悔しさと擦りむいた膝の痛さに大泣きして帰った翌朝、近くの畑で見ていた御夫婦が拾って届けて下さった。あの頃は、雪もよく降り積もり、膝迄あっても休校にもならず、もんぺを重ねて穿<sup>は</sup>いて行きスリーブで乾かした。いつも自然があり、家族がいて友達がいた。』家庭や教育の原点がそこにあった様に思います。そして今、現代社会の縮図の様なコンビニの中で、一日の大半を過ごしている私にとって何と贅<sup>ぜい</sup>沢な時間だったのだろうか。

「ふるさとの山に向かひて、ふことなし

ふるさとの山はありがたきかな」啄木

# がんばった 学芸会

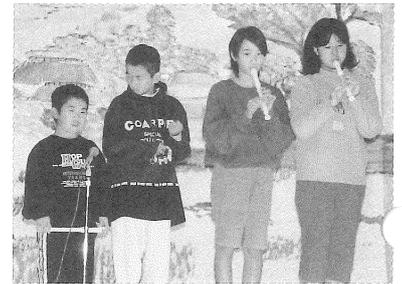
12/2

五十一名と十二名の学芸会が、河辺小学校体育館で行われました。

一・二年生のすてきな音楽で始まり、幼稚園のかわいいダンス、三・四年生の力強いダンス、五・六年生の考えさせられる劇で終わりました。

四人の六年生たちにとって、最後の学芸会でした。人数は少なくても、工夫と努力でがんばりました。

今年も百名以上の方々に来



がんばったよ！

ていただき、ありがとうございます。寒い中、観客の皆様が励ましが、子どもたちのパワーとなりました。来年も期待して下さい。

# 盛り上がった 文化祭

11/23

今、中学校では、教育内容が大きく変わりつつあります。生徒たちは、普通の教科の学習以外に、自分たちで課題を見つけて調査や研究を行う学習が増えてきました。文化祭はそのような日頃の学習の成果を発表するよい機会になってきました。

また、その他の楽しい催し物は、地域の人たちや子どもたちとの交流にも一役かっているように思いました。特に今年は、



注目のアカベラです！

有志生徒五人によるアカベラに話題が集まっていたようです。学習発表の場と楽しい催し物がバランス良く行われ充実した一日でした。

# 子育て大丈夫ですか？

12/18

河辺小学校ランチルームにおいて、前八幡浜教育事務所社会教育推進員の小林征子氏を講師にお迎えし、「子育て SOS

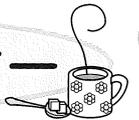
—あなたはだいじょうぶ？」と題した子育て学習講座を行いました。講座で先生は、ゆとりをもって子育てをするためには、「新幹線育児はダメ！ 徒歩か自転車育児を！ ゆっくりと根

気強く」と力説されました。また、「自分の子や家族だけがかわいいのでなく、他人にも愛情を持って接しましょう。子どもの成長に合わせて親の役割を変えていきましよう。」と子育てについて示唆を与えていただいた講座となりました。



真剣に子育て学習

# ミッシェルのコーナー



クリスマスは、私たちアメリカ人にとって刺激的な時です。すべてのアメリカ人がクリスチャンだとは限りませんが、ユダヤ人、イスラム教徒、アフリカ系アメリカ人も12月には大きなフェスティバルを行います。私たちはクリスマス期間中に明るい照明とかざりを準備して、寒く暗い冬と戦うことが好きです。家の中で、そして屋外でも…。

人々は家族にそして友だちにプレゼントを買うために、多くのお金を使います。

またチャリティーに参加し、貧しい人々もクリスマスを祝うことができるように協力します。

アメリカには多くのクリスマスパーティーがあります。しかし、クリスマスイブとデイ（クリスマスの日）は、家族みんなで過ごす時なのです。



これがアメリカのクリスマスです



家族そろって

# いろいろなクリスマス

**12/23**  
分館活動・愛護班活動として三世代交流を各地域で実施しています。ここ坂本分館では、クリスマス前に手打ちソバ・うどん作りを実施しました。



手作りに挑戦

いに盛り上がりました。チャリティー金は二六、三三九円。アフガニスタン難民支援NGOに寄付されます。



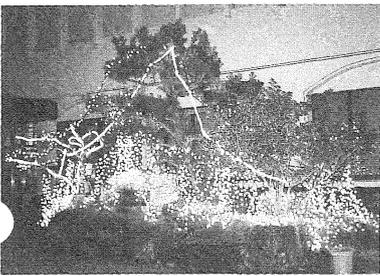
サンタのお姉さん!?

**12/23**  
恒例となり始めたため、うゆうクラブ主催のチャリティー音楽の集いが行われました。河中三年生の出演、松山、野村からの友情出演もあり大



メリークリスマス♥

**12/18~1/10**  
役場庁舎前に四、二〇〇球のイルミネーションが有志の皆さんによって設置されました。温かい光はほっと心を和やかにしてくれます。ありがとうございます。



あたたまりますね

## 笑顔と拍手に包まれ 1/13

青年有志が特別養護老人ホームかわかみ荘で施設訪問を行いました。訪問は同所開設より三年間毎年行われているもので、入所者が楽しみにされている行事の一つになっています。昨年の訪問から始まった久保龍哉さんの安来節(どじょうすくい)はメンバーに石浦陽さん、上川靖睦さんが加わり、踊りに、深みとおもしろみが増し、一年間の成果を伺うことができました。青年達は今回

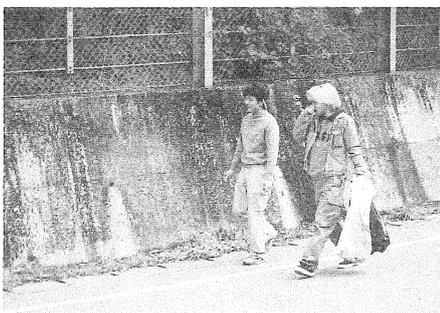


ますますお元気で!

の訪問から、熱い思いの中で、入所者の方々と心の交流が図れたのではないかと思えます。そして、行動の大切さを知った施設訪問となりました。

## 地域をきれいに! 12/2

師走の日曜日、河辺村青年団(山崎健一団長、外二十一一人)の奉仕作業が行われました。主要県道小田河辺大洲線、橡の木瀬、神納区間約九kmのアキカン拾いは、参加者が三組に分かれ、道路沿いに捨ててあるアキカン、ゴミ等を拾い集めました。どちらの袋も二袋ずついっぱいになり、今だに直つていないポイ捨ての多さに驚かされます。通行者が気持ちよく通行できるよう最低限のマ



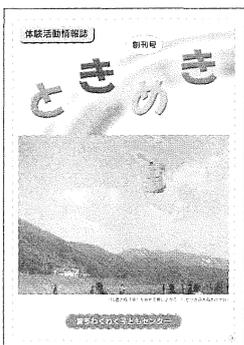
ボランティアって楽しい!

ナーはお互いに気を付けたいものです。環境は二十一世紀のキーワードとなっています。快適環境に包まれた河辺村を村民みんなで創造していきましょう!

## 喜多わくわく 子どもセンターができました

二〇〇二年度(平成十四年度)から、完全学校週五日制が実施され、子ども達の余暇時間が増えます。それに向けて、地域ぐるみで子育てを支援する環境を整備し、夢を持ったたくましい子どもを地域で育てるため、文部科学省では「全国子どもプラン」を展開しています。これを受けて、その中のひとつとして喜多郡では、五町村で喜多わくわく子どもセンターを設置しました。

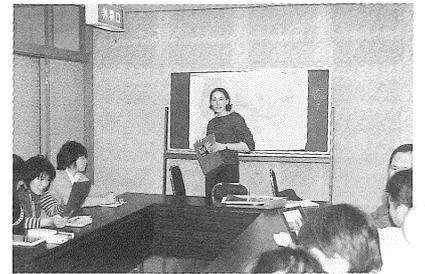
「子どもセンター」では主に、体験活動情報誌を発行し、子どもや保護者の様々な活動を振興する情報の収集、提供を行っていきます。皆さんのご協力をお願いします。



※創刊号には、仮の名前として「ときめき」をつけています。

### 『駅前留学もいいけれど…』

河辺村公民館では、昨年十一月から村ALTミッシェル・キヤリガーさんを講師に迎え、英会話教室を毎週水曜日午後七時三十分から開催しています。これからの日本では、国際化が一層進み、外国の方々との交流が多くなることが予想され、語学力や国際感覚がより重要視されるようになっていきます。まずは、英語に慣れ親しむことから始めましょう。そして、外



楽しく学習

国の文化を理解し、日本の良さを再認識しましょう。参加申し込みは随時受け付けています。授業料も不要です。お問い合わせは河辺村公民館まで。

### はじめての バースデー

河辺村の宝物



(用の山) 中津 優翔ちゃん

元気が一番！  
のびのびと大きくなあれ！  
(父母より)



(旭) 中東 快登ちゃん

大きく育ってネ！  
(母より)



(椽谷) 高橋 明里ちゃん

ね。元気に大きくなって  
(母より)

### グループ訪問

せせらぎ短歌会

毎号、館報かわべの短歌のコーナーに寄稿して頂いている皆さんです。日頃感じていることなど、これからも生活の様子ที่ 伺える短歌を楽しみにしています。



想いを5・7・5・7・7に

### 役員紹介

★愛媛県消費者アドバイザー  
往見満恵

おめでとうございます

★日本ゲートボール連合表彰  
▽健康功労賞

岡崎 慶磨呂

## 「預金の保護の範囲」が変わることをご存じですか。

万一、金融機関が破たんした場合、平成14年4月以降は、預金者一人当り、定期預金等の元本1,000万円までとその利息が保護の基準となります。

当座預金、普通預金等については、平成15年3月まで全額保護されます。

### 万一金融機関が破たんした場合の 預金等の保護の範囲はこうなります。

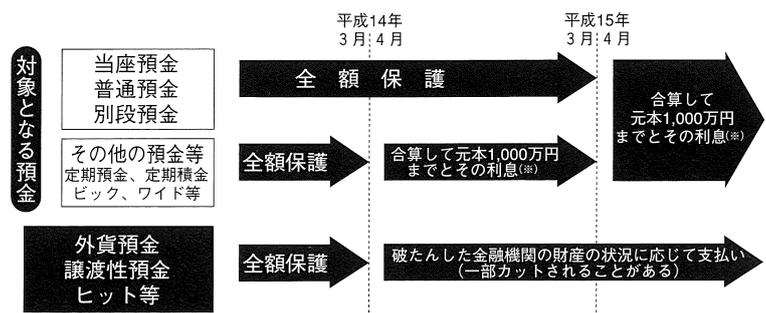
#### 1,000万円以下の預金は

全額保護されています。

また、1,000万円を超える預金についても、  
預金者が受け取れるのは1,000万円だけ  
はありません。

●1,000万円とその利息は、あくまで最低保障です。

(※) 元本1,000万円までとその利息を超える部分については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。





# 介護の窓

平成十四年一月から、短期入所サービスが利用しやすくなりました。

短期入所サービスは、これまで一カ月の在宅サービスの支給限度額とは別に、六カ月ごとに利用できる日数の上限が決まられていました。平成十四年一月からは、六カ月ごとの上限がなく、支給限度額の範囲内で、毎月

利用できるようになりました。連続して利用できるのは、三十日までです。

## 短期入所サービスが利用できる日数

| 要介護度 | これまで6か月に | 平成14年1月からは1か月に |
|------|----------|----------------|
| 要支援  | 7日       | 6日             |
| 要介護1 | 14日      | 16日            |
| 要介護2 | 14日      | 18日            |
| 要介護3 | 21日      | 24日            |
| 要介護4 | 21日      | 27日            |
| 要介護5 | 42日      | 30日            |

## すべて手作りです

生活改善グループでは、平成十一年度から、そばを使つての特産品作りに取り組んでいます。かりんとう、ぼうろ、まんじゅうと試作を重ねてきましたが、十二年度からは、”そば粉も自分たちが作ったものを”との思いから、有志より二十アール余りの畑を借り受けそばの栽培も行っています。その結果、そばかりんとうは商品化することができ、ふるさととの宿、道の駅「清流の里ひじかわ」で販売



熱心な研究から誕生!!

しています。今年、そばまんじゅうに力を入れ、週に一度は販売できるように頑張りたいと考えています。皆さん、是非一度ご賞味下さい。

## 赤い羽根 共同募金のお礼

平成十三年度の共同募金運動が昨年十月一日から十二月三十一日まで「あなたのまじの幸せのために」をスローガンに実施され村民の皆様のご協力を得て左記のとおり実績を上げることができました。

- 部落募金 一三三、二〇〇円
- 法人募金（企業募金） 四七五、〇〇〇円
- 職域募金（パッチ募金） 一四〇、〇〇〇円
- 個人募金（大口募金） 一〇〇、〇〇〇円
- 街頭募金（運動会募金外） 二七、〇四九円
- テレホンカード募金 三〇、〇〇〇円
- 合計 九〇五、二四九円

皆様からお寄せいただいた募金は、お年寄や障害者グループへのスポーツを楽しむ活動、子どもたちの遊び場の整備、ボランティア活動の支援のために役立たせていただきました。ご協力ありがとうございました。

## こちら119番です

一月二十六日は「文化財防火デー」

昭和二十四年一月二十六日、世界的に有名な法隆寺金堂の大半の壁画が火災により焼失しました。この火災に對して世界の著名人が「日本人はこうした貴重なものの取扱いが全く下手でデタラメだ」と語っていたそうです。これをきっかけとして国民の文化財に対する防火意識の高揚を図るため、昭和二十五年に「文化財保護法」が制定され、この種の文化財の防災対策について調査を行いました。

さらに、国民に文化財の重要な認識と防災対策の意識の高揚を図るべく、昭和三十年に、先に述べた法隆寺の火災発生日であり、また火災の多い時期でもある「この日」を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を推進し現在に至っています。河辺村にも数多くの文化財があります。文化財は私たちが先祖から受け継いだ貴重な財産であり、私たちがまた次の世代にこれを引き継いでいかなければなりません。このような貴重な財産を火災で失ってしまうことのないように、住民の皆さん一人ひとりが注意して、文化財の防火防災に努めましょう。

## 住民基本台帳ネットワークシステムとは

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市町村でしか受けられません。また引越の場合には、まず住んでいる市町村で転出届を行い、転出した上で引越先の市町村に転入届を行うことになっております。これらについて、住民基本台帳ネットワークを市町村間で情報やりとりができるようにすることで、全国どの市町村でも、住民基本台帳カードを市町村

の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられるようになります。また転出証明書に載せている情報を電子情報として市町村間で送信することで住民基本台帳カードを引越先の市町村の窓口で提示することによって、引越の際に窓口に行くのを転入時の一回ですむようにすることができ、十四年八月には住民票にコード番号が記載され、各世帯にお知らせいたします。十五年八月からは住民基本台帳カードを購入されます方は、全国的に住民基本台帳ネットワークシステムが利用できるようになります。



真剣な表情で

百人の歌人の和歌一首ずつを撰集し、カルタ遊びにしたものを百人一首といっています。時を越えて遊びになった和歌は、私達に文化の重みを伝えていきます。

### グルーブ訪問 「カルタ会」

## インフォメーション

| 2月                  |    | 3月                 |  |
|---------------------|----|--------------------|--|
|                     | 1  |                    |  |
|                     | 2  |                    |  |
|                     | 3  |                    |  |
| 少年式 健康相談            | 4  | 健康相談               |  |
|                     | 5  | 婦人学級               |  |
|                     | 6  |                    |  |
| わくわく-∞-セミナー         | 7  |                    |  |
|                     | 8  |                    |  |
|                     | 9  |                    |  |
| スポーツ振興会交流会 キンボール講習会 | 10 |                    |  |
|                     | 11 | エアロビ教室 心配ごと相談      |  |
| 人権相談 心配ごと相談         | 12 |                    |  |
|                     | 13 | 高齢者教室              |  |
|                     | 14 | ふるさとクッキング          |  |
|                     | 15 | エアロビ教室             |  |
|                     | 16 | 中学校卒業式             |  |
|                     | 17 |                    |  |
| エアロビ教室 健康相談         | 18 | 健康相談               |  |
|                     | 19 |                    |  |
|                     | 20 |                    |  |
|                     | 21 |                    |  |
|                     | 22 |                    |  |
|                     | 23 |                    |  |
|                     | 24 | 消防出初式              |  |
| エアロビ教室 心配ごと相談 行政相談  | 25 | 小学校卒業式 心配ごと相談 行政相談 |  |
|                     | 26 |                    |  |
|                     | 27 | 婦人会総会              |  |
| エアロビ教室              | 28 | 青年団総会              |  |
|                     | 29 |                    |  |
|                     | 30 |                    |  |
|                     | 31 | 劇団DANDAN公演         |  |
| ふれあい教室              | 未定 | 村議会定例会             |  |

### 人権教育シリーズ

#### ワールドカップサッカーと国際化

今年の夏、四年に一度のワールドカップサッカーが、韓国と日本を会場として開催されます。一説によると、このスポーツイベントは、オリンピックよりも人気があり、数十億の人々がテレビやラジオで試合を視聴するという事です。このことは、世界中の人々の関心が韓国そして日本に向けられるということを感じています。これまで多く

の日本人は、欧米人に対しては親しく接しようとしていました。しかしその反面、他の国々や地域の人々、特に私たちと同じアジアに住む人々に対しては、未だに深い偏見を抱いていると言われています。これは、現在でもアジア系外国人が入居できないアパートや、外国人の入店を断る商店などが存在していることから明らかです。国を挙げて国際化と言いつつも、私たち日本人の視線は特定の国々や地域にだけ向けられていたのです。二十一世紀を迎え、家電製品や自動車にも

## 短

賜わりしつるうめもどきの華やかさ  
 実とも思えし花とも見えし  
 軍歴はあえて語りず二次会の  
 カラオケ軍歌満開となる  
 山峡は休みともなればチェンソーの  
 研する音に吾も気負いぬ  
 じいちゃんの足くつついたのと問う孫の  
 電話の向こうの幼な子を思う  
 かるた会よい歳をした媪らの  
 はしゃぐ声にかえる童心の  
 嫁ぎゆく船出に振る手いつまでも  
 水平線の点と消ゆまで  
 冬陽さす窓辺に活けし白菊の  
 部屋に漂う匂いかぐわし

## 歌

山本カシ子  
 増本喜久男  
 山本万亀子  
 玉井 縁  
 岡崎慶磨呂  
 大野 勇  
 大野伊都子

### 消息

自 13.11.10  
至 14.1.10

☆お誕生おめでとう

11月 中東 茜 (旭) (母)父史智子

☆末ながくお幸せに

河本 泰 (大中山)  
 (兼高 宏美 (内子町))  
 (富永 文明 (植松))  
 (山内 真理 (松山市))

☆おくやみ申し上げます  
 長岡 梅吉 (露内)  
 真田キミエ (植松)

80歳 79歳  
 歳 歳

### 人のうごき

(平成14年1月1日現在)

世帯数 534戸  
 男子 668人  
 女子 698人  
 計 1,366人

H13.1.1 現 1,371 (△ 5)  
 H12.1.1 現 1,390 (△ 24)  
 H11.1.1 現 1,410 (△ 44)  
 H10.1.1 現 1,409 (△ 43)  
 H 9.1.1 現 1,436 (△ 70)

(河辺村同和教育協議会)